

平成30年度伊勢原市行財政改革推進委員会第2回会議録

〔事務局〕 企画部経営企画課

〔開催日時〕 平成30年10月11日（木）午後2時から午後3時15分まで

〔開催場所〕 市役所3階 議会全員協議会室

〔出席委員〕 6名

青 柳 貞 徳
飯 田 博
大 杉 あや子
小 澤 範 雅
河 原 啓 子
鈴 木 靖 夫

〔欠席委員〕 2名

出 雲 明 子
吉 野 太

〔事務局職員〕 6名

吉 川 幸 輝（企画部長）
古 宮 雄 二（行政経営担当部長）
桐 生 尚 直（企画部参事兼公共施設マネジメント課長）
成 井 敦 子（公共施設マネジメント課公共施設マネジメント係長）
田 中 誉 人（経営企画課行政経営係長）
熊 倉 宏 海（経営企画課主任主事）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

第1部 委嘱式

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ

第2部 会議

- 1 会長・副会長選出
- 2 議題
 - (1) 公共施設使用料の見直しについて
- 3 その他

※質疑応答・意見等は別紙1のとおり

別紙 1

1 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に鈴木靖夫氏、副会長に青柳貞徳氏が選出された。

2 議題

(1) 公共施設使用料の見直しについて

[意見]

| |
|---|
| ① 使用料見直しの市民周知について |
| ・ 広報いせはら掲載による周知は、一度で終わらせず適宜繰り返して浸透を図りたい。 |
| ・ 年明けに各公共施設での利用者説明会が予定されている。今回の使用料見直しについての周知を徹底するためには、この機会にしっかりと説明を行う必要がある。 |
| ② 減免ガイドラインについて |
| 減免に該当する団体の事業として申請があっても、その実、異なる利用がなされるケースが憂慮される。行政は体制を整え、確認を怠らないようにすべきである。 |

[質問]

[回答]

| | | |
|---|---|--|
| ① | 今後見直しは継続していくのか。 | 公共施設の受益者負担に関する基本方針に基づき見直しを行うこととしているが、前年度の維持管理経費を基に試算して行うことから、必ずしも使用料改定につながるものではない。 |
| ② | 近隣市の類似施設の使用料は参考としたか。 | 基本方針に基づき、近隣市の使用料とのバランスを考慮しており、一部の施設は使用料を抑えている。 |
| ③ | 使用料として新たに入る歳入額は想定しているか。またその充当先をどのように考えているか。 | 新たな歳入増加は1,700万円程度と見込んでいる。この新たな歳入については、公共施設の維持管理費に充当していく。 |
| ④ | 使用料改定のリーフレットは自治会回覧を行うとのことだが、他の周知方法は考えているか。 | リーフレットは公民館などに配架し、電子ファイルを伊勢原市ホームページに掲載する。その他広報いせはらによる周知も予定しており、これらの手法を組み合わせることで、施設利用者への周知はカバーできると考えている。 |
| ⑤ | 減免を適用する団体と適用しない団体の比率はどの程度を想定しているか。 | 2~3割が減免になるものと想定している。 |

2 その他

(1) 平成29年度一般会計決算について

| | [質 問] | [回 答] |
|---|---------------------------------------|--|
| ① | ふるさと納税は、歳入予算の科目区分上はどの項目に該当するか。 | 寄附金の項目に該当する。 |
| ② | ふるさと納税について、今後の伊勢原市としての方針はどのようなものであるか。 | 本市の返礼品に寄付額の3割を超えているものがある。これをそのままとしておくと、今後の国の法改正により利用者が税制上の優遇が適用されなくなることが想定される。よって今後は返礼品の額を抑えていくが、同時に、地場産業で有望な返礼品があれば積極的に追加していきたいとも考えている。 |
| ③ | 債務の返済状況はどうか。 | 計画に従った着実な返済ができています。 |
| ④ | 災害復旧費が増加した理由は何か。 | 災害復旧費は基本的に公共施設の復旧に充てられる額なので、施設の被害に対する補修等に使用されている。災害は起きるときと起きない時があるが、29年度は近年では多い年であった。 |
| ⑤ | 人事院勧告に従った給与の増額は必ず行わなければならないものなのか。 | 必ずしも従うものとはされていないが、伊勢原市では増減に関わらずこれまで勧告を尊重して給与改定を行ってきている。 |